

令和6年 第1回 宇都宮市教育委員会

付 議 事 件 表

令和6年1月22日

1 審議事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
議案第1号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について	1	×
議案第2号	令和5年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について	2	○
議案第3号	「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の重要文化的景観への選定申出について	3	×
議案第4号	指定管理者の指定について〔文化会館〕	4	○
議案第5号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設14施設〕	5	○
議案第6号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設3施設〕	6	○
議案第7号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設6施設〕	7	○

2 報告事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
報告第1号	教育行政相談の内容と対応について	8	×
報告第2号	令和5年度小・中学校卒業式あいさつ文について	9	×
報告第3号	令和5年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売について	10	○
報告第4号	学校等事件・事故について	11	×

3 その他

番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
(1)	LRTを利用した通学区域弾力化等による令和6年度入学者の募集結果について	資料	○
(2)	第16回うつのみや人づくりフォーラムの実施結果について	資料	○
(3)	文部科学大臣優秀教職員表彰「社会に開かれた教育実践奨励賞」の受賞について	資料	○
(4)	令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施結果について	資料	○

議案第 2 号

令和 5 年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について

令和 5 年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について，次のとおり決定する。

令和 6 年 1 月 2 2 日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

（提案の理由）

9 月末までに応募のあった宇都宮市民遺産候補について，2 回の宇都宮市民遺産会議の意見聴取を経て，「宇都宮市民遺産認定事業実施要綱」に基づき，宇都宮市民遺産として認定するものです。

令和5年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について

1 経過

- 令和5年 7月 3日 令和5年度募集開始
9月29日 応募締切 応募件数2件
10月18日 第1回宇都宮市民遺産会議（以下、市民遺産会議）
12月19日 第2回市民遺産会議

市民遺産会議委員（12名） 学識経験を有する者，歴史文化保存継承支援団体・まちづくり支援団体・報道機関の推薦を受けた者【参考1】

2 認定審査に当たっての基本的な考え方について

（1）認定基準

①【地域の愛着・親しみ】

市民や地域が大切に保存継承してきたものであること。

②【歴史文化資源の価値】

本市の歴史的経緯や地域の風土に根ざし，世代を越えて受け継がれているものであること。

③【活動の内容】

地域コミュニティの活性化や継承者の育成に資する活動を伴うものであること。

※総合型は①～③，資源型は①と②の基準を満たすこと

（2）令和5年度認定審査案件の評価（案）について

認定件数：2件 詳細【資料】のとおり

※令和2～4年度認定件数：累計18件 詳細【参考2】参照

3 今後のスケジュール

- 令和6年1月22日 令和5年度宇都宮市民遺産認定（教育委員会で認定）
2月 1日 認定証交付式
4月～ 補助事業等を開始

令和5年度 宇都宮市民遺産制度認定審査の評価（案）

認定番号	タイプ	名称	概要	認定基準									総合評価		
				①地域の愛着・親しみ			②歴史文化資源の価値				③活動の内容				
				継承状況	地域意思	管理状況	歴史的経緯	地域風土	世代継承	現物本物	活動	コミュニティ活性化			人材育成
19	総合型	神郷地区の薬師堂の伝統行事	<p>国本の神郷地区の薬師堂では、年中行事として、江戸時代末期より、地域住民の無病息災や家内安全、五穀豊穡を祈念し、花まつりと宗円獅子舞（市指定無形文化財）の奉納が毎年行われている。</p> <p>地元の小学校と連携し、これらの伝統行事を児童に紹介するなど地域の文化財として大切に守り続けられている。</p>	◎	○	○	●	●	◎	◎	◎	●	●	<p>本遺産は、保存会を中心に、地域住民の協力を得て活動していることから、地元の人たちに親しまれ、大切に継承されていると考えられる。</p> <p>薬師堂における伝統行事は少なくとも江戸時代末期には定着していたことから、本遺産が世代を越えて受け継がれてきたものと考えられる。</p> <p>今後も伝統行事を通じて、地域住民の絆づくりや世代間交流を図ることができる活動が計画されている。</p>	認定
20	資源型	城山のシダレザクラ（古賀志の孝子桜）	<p>城山のシダレザクラ（孝子桜）は、樹齢450年ともいわれる古木であり、市指定天然記念物となっている。</p> <p>愛護会によって、毎年孝子桜まつりや害虫駆除・除草作業が行われており、地域の文化財として大切に守り続けられている。</p>	◎	○	○	●	●	◎	◎	—	—	—	<p>本遺産は、昭和34年に市指定文化財（天然記念物）となっており、現在も古賀志の孝子桜愛護会による害虫駆除や除草作業が行われていることから、地域の宝として大切にされている。</p> <p>また、本遺産が題材となった「孝子桜」の民話は、江戸時代より地域住民や民話団体により語り継がれており、城山のシダレザクラの愛称にもなっていることから、本遺産は世代を越えて地域に親しまれ、継承されてきていると考えられる。</p>	認定

※ ◎は必須項目、●はいずれか一つが必須、—は対象外、○は必須ではないが備えることが望ましい項目

宇都宮市民遺産会議 委員名簿

役職	氏名	所属	備考
会長	三橋 伸夫	宇都宮大学 名誉教授	学識経験者
副会長	大嶽 浩良	栃木県歴史文化研究会 顧問	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 歴史資料
委員	高橋 俊守	宇都宮大学地域デザイン科学部 教授	学識経験者
委員	大澤 慶子	文星芸術大学総合造形専攻 教授	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 絵画・彫刻・工芸品・書跡
委員	大嶽 陽徳	宇都宮大学地域デザイン科学部 助教	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 建造物
委員	小川 聖	宇都宮伝統文化連絡協議会 会長	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 無形文化財・民俗文化財
委員	梁木 誠	栃木県考古学会 会長	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 考古資料・史跡
委員	林 光武	栃木県生物多様性アドバイザー	学識経験者 宇都宮市文化財保護審議委員会委員 天然記念物
委員	小松 俊雄	宇都宮伝統文化連絡協議会 副会長	歴史文化関係団体
委員	安藤 正知	NPO 法人宇都宮まちづくり市民工房 理事長	まちづくり関係団体
委員	松本 泰宏	宇都宮商工会議所 地域振興部 次長	まちづくり関係団体
委員	荻原 恵美子	株式会社下野新聞社 編集局くらし文化部長	報道機関

宇都宮市民遺産（みや遺産）認定一覧（令和2年度～令和4年度）

認定年度	認定番号	タイプ	認定名称	申請者（申請時）	概要
令和2年度	1	総合型	旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」	塙田睦会 会長 鷺谷賢次	塙田須賀神社天王祭の期間中に神輿を安置する仮の社殿を設け、天王祭期間中の6日5晩にわたり、守り続ける伝統行事で、江戸末期から続くと考えられる。申請者である塙田睦会や近隣の14自治会町民により、現在まで引き継がれている。
	2	総合型	徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り	智賀都神社例大祭付け祭り実行委員会 会長 入江 胖	徳次郎智賀都神社の例大祭に合わせて3年に1度行われる付け祭りで、彫刻を施した屋台が巡行する。屋台は市指定文化財に指定されている。各種の地域団体からなる実行委員会が立ち上がり、地域をあげて行事が行われている。
	3	総合型	徳次郎智賀都神社冬渡祭行事	智賀都神社冬渡祭行事保存会 会長 入江 胖	毎年12月14日に地域の家内安全・無病息災を願い、夜の7時から10時過ぎまでの3時間以上をかけて行われる神輿渡御行事。冬渡祭行事に使用する注連縄は一年を通して地域住民の参画を得ながら準備をし、行事当日は保存会員などの担ぎ手が集まり徳次郎の六つの町会を一周する。
	4	総合型	旧仮本陣芦谷家建物・高麗門	特定非営利活動法人 雀宮まちづくりプロジェクト 理事 稲葉 豊	芦谷家は江戸時代に雀宮宿の名主と問屋を務め、日光社参などの大人数の往来の際に仮本陣としての役割を担っていた。旧仮本陣芦谷家建物及び高麗門は雀宮宿の面影を残す唯一の建物であり、文久2(1862)年のものと考えられる。地域イベントの際の見学・交流の場所として、また、地域の子供たちの見学場所として利用される。
	5	総合型	戸祭大塚古墳・大ジノ古墳群	細谷・上戸祭地域まちづくり協議会 細谷・上戸祭地域遺産保存活用等推進特別委員会 委員長 田代 勝康	戸祭大塚古墳は、二段に築かれた直径53mの大型の円墳で、その北側に隣接する大ジノ古墳群は、9基の中小の円墳からなり、何れも埋葬施設は横穴式石室である。申請者が古墳群を散策できるよう看板を設置し、地元有志が定期的に古墳群の刈り払い作業などを実施している。
	6	総合型	新石町火焰太鼓山車 南新町桃太郎山車	宮のにぎわい 山車復活プロジェクト 会長 塚田 典功	火焰太鼓山車は、弘化4年(1847)の絵巻に描かれている市内で現存する唯一の山車である。装飾部分のみが残存していたが、平成26年に同プロジェクトが復元事業を行い、80年ぶりに菊水祭において巡行が行われた。桃太郎山車は、明治41年(1908)に製作されたものであるが、平成28年に同プロジェクトが躯体の残存物を利用し、当時の写真などを参考に復元を行い、同年に地域住民とともに巡行が行われた。
	7	総合型	白沢宿のまちなみ	奥州街道白澤宿の会 会長 清水 修	白沢宿は、奥州街道の第一宿として、江戸時代から明治期に栄え、宿場町としての風情や、宿の賑わいを思い起こさせる歴史を感じさせる建物や文化が多く残っている。奥州街道白澤宿の会、白沢甲部・白沢河原・白沢南自治会、白沢お囃子会などが主体となって『宿場祭り』を実施するなど、地域に愛され親しまれている。
	8	総合型	田野町の八坂神社天王祭花屋台巡行行事と伝統年中行事	田野伝統年中行事保存会 会長 菊地 重栄	八坂神社天王祭花屋台巡行行事は、毎年旧暦6月13日直前の日曜日に実施。前日に屋台を飾る花を作るなどの準備をし、飾りつけた屋台を町内巡行させる。これに加え、寺社民間信仰に基づいた年中行事を田野町住民が一体となって保存継承している。
	9	資源型	上横倉の獅子舞	上横倉町獅子舞保存会 会長 池田 広行	宇都宮市関白町に伝えられる関白獅子舞の流れをくむ一人立三匹の獅子舞。三匹の獅子が、笛の音に合わせて太鼓を打ち鳴らしながら舞う。上横倉町の住民が一体となって継承し、親しまれている伝統行事である。
令和3年度	10	総合型	野口雨情旧居	宇都宮雨情会 会長 島田 弘二	野口雨情旧居は、野口雨情が亡くなるまでの約1年間、家族とともに過ごした昭和初期の建物。主室の付書院、欄間、障子の組子、縁側の天井には数寄屋建築がみられる素朴で風雅な味わいがあり、国登録有形文化財、市認定建造物にもなっている。地域の団体名や生活道路に「雨情」の名が付けられているほか、地域コミュニティセンターに雨情コーナーが設けられているなど、地域住民に親しまれている。
	11	総合型	悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿	悟理道自治会 会長 横山 千恵子	悟理道まつりは、水不足に悩むこの地域に悟理道用水が完成したことに感謝し祀られた水神社と江戸時代から続く琴平神社が祀られている場所で11月に行われる伝統行事である。このまつりに使われる神輿は、精細な彫刻が数多く取り付けられている貴重なもので、その作風等から江戸時代後期から明治時代初期のものと考えられる。昭和40年頃以来、神輿の老朽化により途絶えていた水神社の神輿渡御を、令和3年度の神輿修復に伴い復活させた。
	12	総合型	岩本観音と地域の伝統行事	岩本自治会 会長 角山 久	岩本観音は下野三十三観音札所の最後の札所で、奥の院には近世に造像したとみられる馬頭観音菩薩立像と地藏菩薩立像の2体の磨崖仏があり、地域住民によって大切に管理されている。また、周辺地域では毎年1月のどんど焼き、3月の雷電神社祭梵天奉納、8月の生駒神社祭が伝統行事として地域ぐるみで行われている。
	13	資源型	伝統作物エソジマモチ（江曾島糯）とその歴史をつなぐ「老農篠崎君功績碑」	エソジマモチ保存会 会長 坂本 喜市	エソジマモチは明治時代に篠崎重五郎により育成された農作物品種。50年ほど途絶えていたが種籾の発見により栽培を復活させ、以来、年々栽培面積を広げている。「老農篠崎君功績碑」はエソジマモチの栽培に尽力した篠崎重五郎の功績を称え地域住民が明治43年に建立。その後瀧尾神社に移設され大切に継承されている。

認定年度	認定番号	タイプ	認定名称	申請者（申請時）	概要
令和4年度	14	総合型	海道町天棚	海道町天棚保存会 会長 山中 光正	海道町では、江戸時代中期から、悪疫退散、五穀豊穰を祈念するため、日吉神社境内で昭和22年まで天棚を建て、天祭を行っていたと伝えられている。 平成27年海道小学校創立30周年の際に天棚を組み上げたことを機に、翌28年2月に保存会が発足した。 令和3年には天棚専用の保管庫が完成し、公開が容易になったことから、地域住民の天棚に対する愛着が今後さらに深まることが期待されている。
	15	総合型	旧上戸祭村の伝統行事	上戸祭自治会連合会 会長 大木 美砂江	上戸祭地域内にある薬師堂と高麗神社では、江戸時代から五穀豊穰・疫病退散などを祈念するため、年間4種類（祈念祭、はなまつり、天王祭、献穀祭）の行事が行われている。 この行事を5つの自治会（上戸祭自治会連合会）が協力し合い、現在まで守り続けている。
	16	総合型	東大堀の伝統行事「辻切り」	東大堀むらづくり推進協議会 会長 野村 昭二	「辻切り」とは、集落の出入り口を霊力によって遮断し、悪霊や悪疫が侵入するのを防ぐために行われる民俗習慣のひとつであり、東大堀地区では、注連の輪を祈願者の中央に積み、参加者全員で大数珠を3度回し願い事をする。その後、注連の輪を各家庭に持ち帰り玄関に飾るなどして、一年間の無病息災と家内安全を祈願する。
	17	総合型	仁良塚の彫刻屋台	仁良塚自治会 会長 砂川 繁	宝木本町にある仁良塚の彫刻屋台は、天明元年（1781年）に素朴な天棚として造られ、大正13年（1924年）には、天棚の彫刻装飾板を生かし彫刻屋台へと新調された。 平成25・26年には老朽化した彫刻が修復され、「仁良塚のシンボル」として、地元の行事や小学校の校外学習で披露されるなど、地域の文化財として大切に守られている。
	18	資源型	岡本城跡	岡本城跡を整備する会 会長 岡本 一郎	岡本城跡（宇都宮市指定文化財）は、鬼怒川右岸の河岸段丘を利用した平山城で、南北朝期に宇都宮氏の北の守りとして築城されたといわれている。主郭（本丸）を中心に五重の堀と土塁で守られた総面積約10haの本格的な中世の城で、城の南端は岡本北小の敷地までおよんでいる。 整備する会は、同校と連携し、城跡の清掃活動を行うなど、文化財の良好な保存に日頃から努めている。

議案第4号

指定管理者の指定について〔文化会館〕
指定管理者について、次のように指定する。

令和6年1月22日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

令和5年度末をもって指定期間が満了となる公の施設に係る令和6年度からの指定管理者を指定するものです。

参照 宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

指定管理者の指定について〔文化会館〕**◎ 趣 旨**

令和5年第5回市議会定例会において、令和5年第15回教育委員会で協議した指定管理候補者の案のとおり指定管理者の指定の議決があったことから、当該案のとおり指定管理者を指定するもの

1 対象施設及び指定管理者の案

(1) 非公募施設（指定管理候補者の審査結果については資料参照）

No	施 設	指定 期間	指定管理者の案
1	宇都宮市文化会館 【5期目】 所管：文化課	5年間	公益財団法人 うつのみや文化創造財団

2 今後のスケジュール

令和6年 2月上旬 指定管理者への指定通知書の発送

令和6年 4月1日～ 指定管理者による施設の管理運営

審査結果の概要

1 非公募施設

(1) 審査方法

- ・ 非公募施設については、『指定管理者選定委員会 環境・都市整備・教育部会』が「資格審査」と「提案審査」を同時に行い、候補者（案）を決定する。
 - ・ 審査については、申請書類及びプレゼンテーションに基づき、3段階で評価し、すべての評価項目において、評価が2以上で「適正」とする。
- ※ 評価を行う委員：施設所管部長、各部会所属の次長等の職員

(2) 審査結果

《宇都宮市文化会館》

候補者	サービスの向上	経費の縮減	総合評価
公益財団法人 うつのみや文化創造財団	適 正	適 正	適 正

【選定の理由】

地域住民との交流や文化芸術活動の担い手育成を図るため、地域の文化団体や学校と共同で「舞台体験ワークショップ」を実施するなどの新規事業の提案や、SNSを活用した情報の発信などの提案がなされ、「サービスの向上」に係る評価が「適正」とするとともに、「経費の縮減」に係る評価も「適正」とであると認められるため

議案第5号

指定管理者の指定について〔スポーツ施設14施設〕
指定管理者について、次のように指定する。

令和6年1月22日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

令和5年度末をもって指定期間が満了となる公の施設に係る令和6年度からの指定管理者を指定するものです。
(スポーツ振興課)

参照 宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

指定管理者の指定について〔スポーツ施設14施設〕

◎ 趣 旨

令和5年第5回市議会定例会において、令和5年第15回教育委員会で協議した指定管理候補者の案のとおり指定管理者の指定の議決があったことから、当該案のとおり指定管理者を指定するもの

1 対象施設及び指定管理者の案

(1) 非公募施設

No	施 設	指 定 期 間	指 定 管 理 候 補 者 の 案
1	宇都宮市スポーツ施設 14施設 所管：スポーツ振興課	5年間	栃木県宇都宮市元今泉5丁目6番18号 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 理事長 青木 雄一

2 今後のスケジュール

令和6年1月22日以降 指定管理者への指定通知書の発送
4月1日～ 指定管理者による施設の管理運営

議案第6号

指定管理者の指定について〔スポーツ施設3施設〕
指定管理者について、次のように指定する。

令和6年1月22日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

令和5年度末をもって指定期間が満了となる公の施設に係る令和6年度からの指定管理者を指定するものです。
(スポーツ振興課)

参照 宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

指定管理者の指定について〔スポーツ施設3施設〕

◎ 趣 旨

令和5年第5回市議会定例会において、令和5年第15回教育委員会で協議した指定管理候補者の案のとおり指定管理者の指定の議決があったことから、当該案のとおり指定管理者を指定するもの

1 対象施設及び指定管理者の案

(1) 非公募施設

No	施 設	指 定 期 間	指 定 管 理 候 補 者 の 案
1	宇都宮市スポーツ施設 3施設 所管：スポーツ振興課	2年間	栃木県宇都宮市元今泉5丁目6番18号 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 理事長 青木 雄一

2 今後のスケジュール

令和6年1月22日以降 指定管理者への指定通知書の発送
4月1日～ 指定管理者による施設の管理運営

議案第7号

指定管理者の指定について〔スポーツ施設6施設〕
指定管理者について、次のように指定する。

令和6年1月22日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

令和5年度末をもって指定期間が満了となる公の施設に係る令和6年度からの指定管理者を指定するものです。
(スポーツ振興課)

参照 宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

指定管理者の指定について〔スポーツ施設6施設〕

◎ 趣 旨

令和5年第5回市議会定例会において、令和5年第15回教育委員会で協議した指定管理候補者の案のとおり指定管理者の指定の議決があったことから、当該案のとおり指定管理者を指定するもの

1 対象施設及び指定管理者の案

(1) 公募施設（指定管理候補者の審査結果については資料参照）

No	施 設	指定 期間	指定管理候補者の案
1	宇都宮市スケートセンターほか5施設（宇都宮市弓道場，宇都宮市屋板運動場，宮原運動公園，駒生運動公園，宇都宮市駅東公園プール） 所管：スポーツ振興課	5年間	東京都中央区銀座4丁目12番15号 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄

2 今後のスケジュール

令和6年1月22日以降	指定管理者への指定通知書の発送 事務引継ぎの開始
4月1日～	指定管理者による施設の管理運営

審査結果の概要

1 非公募施設

(1) 審査方法

- ・ 非公募施設については、部会が「資格審査」と「提案審査」を同時に行い、候補者（案）を決定する。
- ・ 審査については、申請書類及びプレゼンテーションに基づき、3段階で評価し、すべての評価項目において、評価が2以上で「適正」とする。

※ 評価を行う委員：施設所管部長，各部会所属の次長等の職員

(2) 審査結果

《宇都宮市スポーツ施設14施設》

宇都宮市体育館，宇都宮市雀宮体育館，宇都宮市明保野体育館，宇都宮市サッカー場，清原中央公園，御幸公園野球場，鬼怒川緑地運動公園石井緑地，柳田緑地，みずほの中央公園，道場宿緑地，清原南公園野球場，陽南第1公園，陽南第2公園，錦中央公園

候補者	サービスの向上	経費の縮減	総合評価
公益財団法人 宇都宮市スポーツ振興財団	適正	適正	適正

【選定の理由】

ひとり1スポーツの推進のため、これまで培ってきたノウハウを活かした、施設の管理運営やスポーツ教室、イベントの実施、「初心者への実技指導」や「施設ふれあい事業」を開催し利用者拡大を図ることの提案がなされ、「サービスの向上」に係る評価が「適正」とするとともに、「経費の縮減」に係る評価も「適正」とであると認められるため

《宇都宮市スポーツ施設3施設》

宇都宮市上河内体育館，宇都宮市上河内運動場，宇都宮市河内体育館

候補者	サービスの向上	経費の縮減	総合評価
公益財団法人 宇都宮市スポーツ振興財団	適正	適正	適正

【選定の理由】

ひとり1スポーツの推進のため、これまで培ってきたノウハウを活かした、施設の管理運営やスポーツ教室、イベントの実施、「初心者への実技指導」や「施設ふれあい事業」を開催し利用者拡大を図ることの提案がなされ、「サービスの向上」に係る評価が「適正」であるとともに、「経費の縮減」に係る評価も「適正」であると認められるため

2 公募施設

(1) 審査方法

- ・ 公募施設については、『指定管理者選定委員会 環境・都市整備・教育部会』（以下「部会」という。）が「資格審査」と「提案審査」を経て、候補者（案）を作成し、市の指定管理者選定委員会が候補者（案）を決定する。
- ・ 「資格審査」については、申請書類に基づき、部会が応募団体の「住民の平等利用の確保」や「安定した能力の保持（組織能力、運営実績、財務能力など）」を審査し、配点の6割以上の得点を獲得した団体を合格とする。
- ・ 「提案審査」については、申請書類とプレゼンテーションに基づき、部会が「住民の平等利用の確保」や「サービスの向上」、「経費の縮減」を審査する。ただし、提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」に係る得点が、配点の6割以上であることを合格の基準とする。

※ 評価を行う委員

資格審査：施設所管部長，各部会所属の次長等の職員及び専門委員（財務精通者）

提案審査：施設所管部長，各部会所属の次長等の職員及び専門委員（施設精通者）

(2) 審査結果

《宇都宮市スケートセンターほか5施設》

宇都宮市スケートセンター，宇都宮市弓道場，宇都宮市屋板運動場，
宮原運動公園，駒生運動公園，宇都宮駅東公園プール

- ・ 指定管理者として適正と判断された団体「株式会社オーエンス」を指定の相手方候補とする。

順位	申請団体	共通	資格審査	提案審査		
		住民の平等利用の確保	安定した能力の保持	サービスの向上	経費の縮減(提案額)※	合計得点
1	株式会社オーエンス	適正	合格 70.40点	130点	70点	200点満点
				97.08	70.00 (582,204千円)	167.08

※ 指定管理料の上限額 582,640 千円（5年間総額）

【選定の理由】

職員の質の向上を図るために接遇マナー研修などをカリキュラムの重要事項に位置付けて実施するほか，高齢者などの情報格差に配慮しSNSのほか紙媒体での情報発信も実施する提案を行っていた。

また，スケートリンクについて，冷凍機の負荷を抑制するため外気温が低い夜間に製氷作業を行う点や，氷面の靴の刃の跡や穴を整氷車や手作業で補修する点など，氷面の状況に配慮した適切な管理・補修を行う提案を行うなど，「サービスの向上」において得点が6割を超えているため

報告第3号

令和5年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売について
令和5年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売について、次のよう
に報告する。

令和6年1月22日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

令和5年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売について

◎ 趣旨

令和5年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品を、JAうつのみやの協力の下、宇都宮市産トマトを使用し、障がい者支援施設が販売することについて報告するもの

1 実施内容

- ・ 児童生徒が食への興味・関心を高められるよう、小・中学生を対象に今年度初めて開催した「トマト料理コンクール」において、最優秀賞を受賞した「トマトとチーズのイタリアン春巻き」（以下「イタリアン春巻き」という。）を、障がい者支援施設である特定非営利活動法人みどり（以下「みどり」という。）が弁当にして販売する。
- ・ JAうつのみやの協力により、全て宇都宮市産トマトを使用する。

〔参考〕販売までの経緯

- ・ 「トマト料理コンクール」において優秀賞を受賞した2作品については、全小・中学校における給食提供を令和5年11月と令和6年度に実施するが、最優秀賞受賞作品「イタリアン春巻き」については、調理時間等に課題があり、小・中学校の給食においては提供が困難であることから、販売について検討した。
 - ・ 「イタリアン春巻き」の販売について、障がい者支援施設等製品販売所「わく・わくショップU」の出店事業者等に情報提供した結果、みどりが販売してくれることになった。
- ※ 販売以外にも、最優秀賞受賞者が在籍している学校など、一部の学校において給食での提供を予定

「トマト料理コンクール」上位受賞作品

賞の区分	料理名	学校名・学年・氏名
最優秀賞	トマトとチーズのイタリアン春巻き	豊郷中央小・5年・分部 莉彩
優秀賞	おつかれサマー！トマたま井 ※ 令和5年11月給食提供済み	陽東小・6年・濱村 翼
	完熟トマトと夏野菜チキン ※ 令和6年度給食提供予定	陽東小・6年・織戸 志帆

2 販売内容

(1) 販売日

令和6年1月30日（火）午前11時から午後1時まで
2月2日（金）午前10時30分から午後1時まで

※ なくなり次第終了

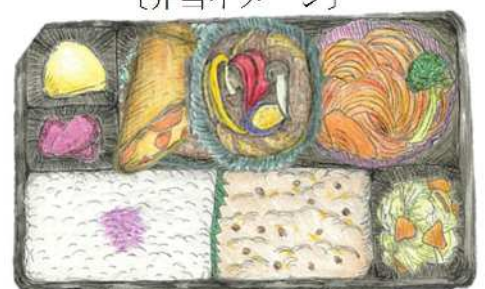
(2) 販売場所

障がい者支援施設等製品販売所
「わく・わくショップU」（市役所1階）

(3) 販売数・販売価格

各日30個，550円（税込）

〔弁当イメージ〕



（作：みどり利用者）

L R Tを利用した通学区域弾力化制度等による
令和6年度入学者の募集結果について

1 L R Tを利用した通学区域弾力化制度

(1) 申請状況

- ・ 募集期間 令和5年10月2日（月）～令和6年1月15日（月）
- ・ 申請者数 新1年生1名

※隣接校との通学区域弾力化制度による平石中央小への申請者
新1年生3名，新4年生1名

(2) 対応

- ・ 隣接校との通学区域弾力化制度による申請者も含め，平石中央小学校の募集人数内であるため，すべての申請者について入学を承認した。
- ・ 募集人数に達していないため，二次募集を実施する。
 - ① 募集期間 令和6年1月16日（火）～3月8日（金）
 - ② 募集内容 下表内容により募集し，先着順で入学を承認する。

学年	新1	新2	新3	新4	新5	新6
募集人数	7名	4名	9名	14名	14名	7名

○平石中央小学校

学年	募集人数 (当初)	募集人数 (確定) ※1	申請者総数※2 (うちLRT利 用申請者)	対応	二次募集 実施
新1	12名程度	11名	4(1)名	全員入学承認	
新2	4名程度	4名	0名	—	
新3	9名程度	9名	0名	—	
新4	16名程度	15名	1(0)名	全員入学承認	
新5	14名程度	14名	0名	—	
新6	7名程度	7名	0名	—	
計			5(1)名		

※1：令和6年1月15日時点の在校生数等（学区内児童）から確定した最終的な募集人数

※2：「L R Tを利用した通学区域弾力化制度」と「隣接校との通学区域弾力化制度」（石井小⇒平石中央小）による申請者の合計

2 隣接校との通学区域弾力化制度

(1) 申請状況

- ・募集期間 令和5年10月2日(月)～令和6年1月15日(月)
- ・申請者数 新小学1年生 9名 新小学4年生 1名

(2) 対応

全ての申請者について入学を承認した。

相手校	受入校	学年	申請者数	対応
石井小	平石中央小	新1	3名 ^{※3}	全員入学承認
		新4	1名 ^{※3}	全員入学承認
豊郷中央小	東小	新1	1名	全員入学承認
姿川第一小	姿川中央小	新1	5名	全員入学承認
計			10名	

※3：「LRTを利用した通学区域弾力化制度」の申請者数の再掲

3 小規模特認校制度

(1) 申請状況

- ・募集期間 令和5年10月2日(月)～令和6年1月15日(月)
- ・申請者数 清原北小 新1年生9名 新4年生1名
城山西小 新1年生9名 新2年生1名
新3年生1名 新5年生1名

(2) 対応

○清原北小学校

- ・すべての申請者について入学を承認した。
- ・募集人数に達していないため、二次募集を実施する。
 - ① 募集期間 令和6年1月16日(火)～3月8日(金)
 - ② 募集内容 下表内容により募集し、先着順で入学を承認する。

学年	新1	新2	新3	新4	新5	新6
募集人数	5名	—	—	4名	—	3名

学年	募集人数 (当初)	募集人数 (確定) ^{※4}	申請者 数	対応	
新1	15名程度	14名	9名	全員入学承認	二次募集実施
新2	—	—	—	—	—
新3	—	—	—	—	—
新4	5名程度	5名	1名	全員入学承認	二次募集実施
新5	—	—	—	—	—
新6	3名程度	3名	0名	—	二次募集実施
計			10名		

○城山西小学校

- ・すべての申請者について入学を承認した。
- ・募集人数に達していない学年は、二次募集を実施する。
 - ① 募集期間 令和6年1月16日（火）～3月8日（金）
 - ② 募集内容 下表内容により募集し、先着順で入学を承認する。

学年	新1	新2	新3	新4	新5	新6
募集人数	—	4名	1名	1名	4名	1名

学年	募集人数 (当初)	募集人数 (確定) ※4	申請者 数	対応	
新1	8名程度	9名	9名	全員入学承認	—
新2	5名程度	5名	1名	全員入学承認	二次募集実施
新3	2名程度	2名	1名	全員入学承認	
新4	1名程度	1名	0名	—	
新5	5名程度	5名	1名	全員入学承認	
新6	1名程度	1名	0名	—	
計			12名		

※4：令和6年1月15日時点の在校生数等（学区内児童と昨年度までの特認校制度利用児童の合計。新1年生は学区内児童と兄・姉が在学している児童の合計）から確定した最終的な募集人数

第16回うつのみや人づくりフォーラム実施報告

- 1 **開催日** 令和5年11月25日（土） 午前10時～午後2時30分
 2 **会場** オリオンスクエア，中央生涯学習センター
 3 **主催** うつのみや人づくり推進委員会
 4 **来場者** 約1,500人

5 内容

(1) ステージイベント

- ①漫画家の仔鹿リナ氏による講演会
- ②教育支援者感謝状贈呈式
- ③パフォーマンス
 - ・作新学院高等学校書道部（書道部パフォーマンス）
 - ・上戸祭宮っ子ステーション放課後子ども教室（フラダンス）
 - ・昭和子どもお囃子会（お囃子）
 - ・栃木県シルバー大学校アフリカダンスクラブ
シルバ族（アフリカダンス）
 - ・みやにこ・あかつき（二胡の演奏）
 - ・Uhhwee（ヒップホップ）
 - ・宇都宮市立星が丘中学校合唱部（合唱）
 - ・Produced by DAIZZY' S 凜空（よさこい）



上戸祭宮っ子ステーション
放課後子ども教室



宇都宮市立星が丘中学校合唱部

(2) 宮っ子ジョブタウン（14ブース）

消防士体験，警察車両乗車体験，保育士体験，電気工事体験，自動車整備体験，
 宮っこトライの紹介，スーパースマートシティの紹介，
 美容師体験，ボッチャ体験，健康診断体験，カメラマン体験
 イスづくり，御守りづくり，クリスマス飾りづくり，



消防士体験



体験後，宮っ子デパートで買い物

(3) パネル展示

- ・人づくり推進委員会構成団体の活動紹介
- ・「子どもの手本となる50の言葉ここがすごい！大人の行動コンクール」受賞作品の漫画
- ・作新学院高等学校書道部パフォーマンス作品
- ・「令和5年度ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」入賞作品

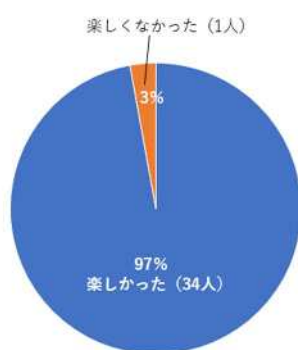


※令和5年12月25日～令和6年1月12日の間、市役所1階市民ホールでも実施

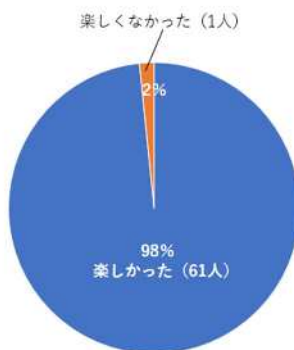
6 来場者アンケート（回答者62名）

- ・ステージイベントについて 楽しかった：97%
- ・宮っ子ジョブタウンについて 楽しかった：98%
- ・来年度の開催について 来年度も開催して欲しい：97%

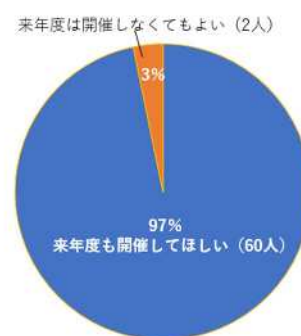
●ステージイベントの感想（35件の回答）



●宮っ子ジョブタウンの感想（62件の回答）



●来年度の開催について（62件の回答）



7 総括

令和元年度以来のステージイベントを実施するなど、コロナ禍前と同規模の開催となり、就学前の子ども、児童生徒から大人まで、地域の方、企業などが幅広く参加し、体験を通じた人づくりの場及び活動発表・情報発信の場とすることができ、来場した多くの市民の方が人づくりの重要性を再認識し、今後の行動を起こすきっかけとなったと考える。

今回、2会場での開催にあたり、にぎわいや一体感の創出に係る仕掛けを行うなどしたが、成果や改善の余地がある点等について来年度の事業実施に生かしていく。

**文部科学大臣優秀教職員表彰
「社会に開かれた教育実践奨励賞」の受賞について（報告）**

◎ 趣旨

文部科学大臣優秀教職員表彰「社会に開かれた教育実践奨励賞」（以下、「社会に開かれた教育実践奨励賞」）の決定について、報告するもの

1 「社会に開かれた教育実践奨励賞」の概要

学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的としている。

また、学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を一層学校と社会との間で共有することを目指す観点から、民間の団体等からの推薦と有識者による選考により、受賞者を選定している。

2 受賞について

(1) 受賞団体

宇都宮市立城山西小学校

- ・ 保護者・地域の理解や協力、連携が必要不可欠な会話科や文化人の先生による授業、清掃登山や学校農園の野菜を使った給食など小規模特認校の特色ある取組を進めていることから、地域との連携・協働の推進における顕著な成果があるものとして選定された。

※小規模特認校制度開始当初から、城山西小の特色ある教育において講師を務める林香君先生（文星芸術大学元教授・陶芸家）が代表理事を務める一般財団法人ざぶん環境・文化プロジェクトからの推薦

※令和5年度の同賞受賞者は城山西小を含む7件（個人2名・学校5校）

(2) 表彰式

日時 令和6年1月16日（火）14：00～16：00

場所 東京大学 安田講堂（東京都文京区本郷7-3-1）

令和６年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて（実施状況報告）

1 出席状況

平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた本市在住者

	令和6年(令和5年度)		令和5年(令和4年度)	
	該当者	出席者	該当者	出席者
総数	5,495人	3,927人	5,438人	3,880人
出席率	71.5%		71.3%	

2 実施結果

- ・ ライトキューブ宇都宮で9中学校区を開催し、参加者からは好評だった。
- ・ ライトキューブ宇都宮会場をライトライン沿線の清原中学校区や鬼怒中学校区の開催場所としたことにより、ライトラインを利用する新成人の姿がみられた。
- ・ 9中学校区の開催場所をライトキューブ宇都宮にまとめたことにより、会場準備等の一部が一元化されるなど、運営上の効率化が図れた。

※参考 裏面 「令和6年二十歳を祝う成人のつどいの会場一覧」

令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい 会場一覧

参考

開催日	令和6年1月7日（日曜日）	
開催時間	午前開催	午後開催
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時
式典等	午前10時～	午後2時～

中学校区など	会場	
	午前開催	午後開催
一条中学校区		ライトキューブ宇都宮
陽北中学校区 栃木県立のぞわ特別支援学校 栃木県立わかさ特別支援学校		ホテル東日本宇都宮
旭中学校区	ライトキューブ宇都宮	
陽南中学校区	ベルヴィ宇都宮	
陽西中学校区 作新学院中等部 宇都宮短期大学附属中学校 文星芸術大学附属中学校 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校		ライトキューブ宇都宮
星が丘中学校区	東武ホテルグランデ	
陽東中学校区 宇都宮東高等学校附属中学校	ライトキューブ宇都宮	
泉が丘中学校区		ライトキューブ宇都宮
宮の原中学校区	ライトキューブ宇都宮	
清原中学校区 宇都宮海星女子学院中学校		ライトキューブ宇都宮
横川中学校区		Cotoneau
瑞穂野中学校区	Cotoneau	
豊郷中学校区	ホテル東日本宇都宮	
国本中学校区		ホテル東日本宇都宮
城山中学校区		コンセーレ
晃陽中学校区 栃木県立富屋特別支援学校	コンセーレ	
姿川中学校区	ホテルニューイタヤ	
雀宮中学校区	ホテルニューイタヤ	
鬼怒中学校区	ライトキューブ宇都宮	
宝木中学校区 宇都宮大学教育学部附属中学校		東武ホテルグランデ
若松原中学校区		ベルヴィ宇都宮
上河内中学校区	ライトキューブ宇都宮	
古里中学校区	ホテル東日本宇都宮	
田原中学校区		ホテル東日本宇都宮
河内中学校区 栃木県立岡本特別支援学校	ホテル東日本宇都宮	